明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○刑事施設及び被収容者の処遇に関する規則の一部を改正する省令（**法務**二四）　一

〔告　示〕

○マダン市場改修計画のための贈与に関する日本国政府とパプアニューギニア独立国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**三三六）　一

○中央銀行業務ＩＣＴシステム整備計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三三七）　二

○第二次気象観測装置整備計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三三八）　二

○ミャンマーラジオテレビ局番組ソフト及び放送編集機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三三九）　二

○保安林の指定を解除する件（**農林水産**二八〇四）　二

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**二八〇五～二八二一）　二

○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録外国認定機関の登録事項の変更の届出があった件（**同**二八二二）　二

○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（**国土交通**一一〇六）　二

○航空機の位置通報点に関する告示の一部を改正する件（**同**一一〇七）　二

○航空路の指定に関する告示の一部を改正する件（**同**一一〇八）　二

○長崎空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（**同**一一〇九）　二

○登録建築物調査機関の事業所の所在地を変更した件（**同**一一一〇）　二

○アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、一部返還、共同使用、追加提供及び新規提供が決定された件（**防衛**二一六）　二

○海上自衛隊の使用する船舶の信号符字を付与する件（**同**二一七）　二

○道路に関する件（**中部地方整備局**一九五～一九七）　二

○道路に関する件（**九州地方整備局**二〇一）　二

〔国会事項〕

〔人事異動〕

農林水産省　二

〔皇室事項〕　二

〔官庁報告〕

官庁事項

関東地方整備局公示（関東地方整備局）　五

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　六

最低賃金の改正決定に関する公示（宮城労働局最低賃金公示三、千葉同五、愛知同二～八、島根同二、大分同三）　六

国土調査の成果の認証の公告（国土交通省）　七

〔資　料〕

閣議決定等事項

閣議決定等事項　八

〔公　告〕

諸事項

官庁

有権者申出方関係　八

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一〇

会社その他　三〇

省　令

○法務省令第二十四号

道路交通法の一部を改正する法律（平成二十五年法律第四十三号）の一部の施行に伴い、及び刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（平成十七年法律第五十号）第百三条第二項第三号の規定に基づき、刑事施設及び被収容者の処遇に関する規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十五年十一月十四日

法務大臣　谷垣　禎一

刑事施設及び被収容者の処遇に関する規則の一部を改正する省令

刑事施設及び被収容者の処遇に関する規則（平成十八年法務省令第五十七号）の一部を次のように改正する。

第六十四条第三号中「及び第五号」を「、第三号及び第七号」に改め、「、第百十七条の四（第二号に係る部分に限る。）」を削る。

附　則

この省令は、道路交通法の一部を改正する法律（平成二十五年法律第四十三号）附則第一条第一号に掲げる規定の施行の日（平成二十五年十二月一日）から施行する。

八　九　一〇　一〇